



発行：平成28年11月1日
(株)三協技術 企画管理部
仙台市青葉区国分町 3-8-9
TEL：022-224-5503

- ・新たな東北を目指して
 - ・対談『東北の文化財を考える』
 - コラム1 津波の残した警告碑・神社
 - コラム2 天童市西沼田遺跡公園の活動
 - ・文化財調査支援について



～大地の声を読む～



新たな東北を目指して

株式会社三協技術 代表取締役

高橋 郁



2011年3月11日午後2時46分頃、三陸沖を震源とする地震が発生。そして沿岸地域を中心に尊い人命や家屋等の財産を押し流して未曾有の大震災となりました。その光景は5年過ぎた今も心の痛手として人々の胸に焼きついています。

地震、火山噴火、台風に伴う豪雨、豪雪などの災害は人間の力では避けることの出来ない現象です。昔から「天災は忘れた頃にやってくる」と云われてきましたが、科学技術が発達して様々な情報ネットワークで結ばれた現代ではもはや死語となりつつあった感があります。しかしながら、この震災を通じて人間の力では地球の営みに逆らうことが出来ないということを、我々は改めて痛感させられることになりました。また、その一方で先人達が残した津波や災害を警告する石碑や伝承が日本各地に残されていたことが知られ、地下に眠る災害痕跡のデータとともに防災に役立てようとする動きも見られるようになりました。

今こそ我々はこのような反省と教訓から「温故知新」すなわち過去を知ることで新たな知識を探りだしていかなければなりません。言い換えれば「過去」は未来を知る鍵であり、新たな世界の扉を開くことが可能となります。

私たちは、自然豊かな東北の地でリスクと共存しながら、そこに住んでいる人々が地域に誇りをもち、いつまでも住み続けたいと願う人間らしい感性豊かな地域社会の実現を希求しています。そのために弊社では、建設コンサルタント業をはじめとする測量業、地質調査業、補償コンサルタント業、文化財調査事業、環境調査・下水道調査業、建築業を7本の柱として据え、最先端の技術とノウハウを生かして一層の研鑽に努めております。

この度、刊行しました広報誌『温故知新 東北』では、特に文化財調査事業に対する基本的な考えと姿勢を特集しました。副題として「～大地の声を読む～」としておりますが、あえて『読む』とした理由は大地に残された遺跡から聴こえる先人たちの「声」を聞くだけでなく、さらに背後にある様々な事象をも悟るという意味からです。貴重な文化財を通じて歴史を再確認し、美しさ、ゆとり、遊び、個性、多様性、楽しさが実感できるふるさとの建設に貢献してゆきたいと思います。

対談『東北の文化財を考える』

株式会社三協技術 文化財技術顧問 佐々木洋治・渡邊泰伸・太田昭夫
執行役員 企画管理本部長 庄子秀樹

庄子：今日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回は、日頃から弊社でご指導いただいている三人の文化財技術顧問の方々をお招きしまして、いろいろとお話を伺っていききたいと思います。まず冒頭に私の方から皆さんのご紹介をさせていただきます。

佐々木洋治さんは、山形県において長く文化財保護行政に携われ、山形県立博物館副館長等を歴任なされました。特に考古学の分野におきましては、山形県高島町の日向洞窟（史跡）をはじめとする縄文時代草創期の洞窟遺跡群をまとめた『高島町史』を編纂され

たことで学史的にも著名であります。

次に渡邊泰伸さんは、長年、仙台育英高等学校で教壇に立つ傍ら、古窯跡研究会を主宰され、須恵器、瓦と窯跡研究をご専門とされております。現在は、東北学院大学講師として教鞭をとりながら、お隣の韓国について『歴史探訪 韓国の文化遺産』という本も編集され、8月には釜山で行われた学会で研究発表されるなど多分野でご活躍されております。

太田昭夫さんは、宮城県で教員として採用されたのち、宮城県文化財保護課・仙台市教育委員会で遺跡の発掘調査や報告書作成等に携わられたほか、本来の教師として教壇にも

立ち、氷河期の森として知られる「地底の森ミュージアム」の管理・運営に関われ、また「仙台市縄文の森広場」の所長をされるなど発掘調査、教育、啓蒙活動等のあらゆるジャンルでご活躍されてきました。現在は尚絅学院大学と生活文化大学で博物館学の講師を務められ、岩沼市史編纂の執筆委員もされております。

このように、さまざまな経歴をお持ちの方々がお揃いになっておりますので、『東北の文化財』をテーマにいろいろなお話を伺いながら勉強させていただきたいと思います。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【テーマⅠ】東北の文化財の現在

庄子：最初に弊社の説明を少しさせていただきたいのですが、三協技術は昭和 62 年に宮城県仙台市において建設コンサルタントとして設立いたしました。まもなく創立 30 周年を迎えますが、創業以来、河川砂防設計をはじめとする多数の土木設計の実績を積み重ねてまいりました。この他に現在では、測量業、地質調査業、補償コンサルタント業、文化財調査業、環境調査・下水道調査業、建築業を業務の主な柱としております。本日の話題の一つになると思いますが、東日本大震そ災以前・以後では様々な分野で大きな転換がみられました。中でも津波被害のあった沿岸部では、宅地の高台移転や道路建設に伴う大規模な発掘調査が必要となりマスコミ等でも取り上げられたのは皆様ご承知の通りと思います。これらの状況から弊社では、文化財調査事業を行う東北の地元企業として地域に根差した活動を通じ、これまで以上に貢献していきたいと考えております。

はじめに今を知るため、まず過去の文化財の歴史に焦点を当てたいと思いますが、昔の思い出なども含めて佐々木さんからお話しいただけますでしょうか。

佐々木：大分昔のことにはなりますが、私は東京大学に籍を置いていた頃の山内清男先生に師事し、ご指導を賜りました。山内先生は縄文土器研究の大家として知られますが、縄文土器への縄文施文方法を詳細に分析された



佐々木洋治：1941 年、満州生まれ。国学院大学卒。山形県教育庁などで文化財行政に従事。元山形県立博物館副館長。専門は先史考古学。山形県高畠町日向洞窟、大立洞窟などの洞窟群を調査。1989 年ソビエト科学アカデミーより招聘「縄文土器の起源について」講演。元山形大学非常勤講師（博物館学）。現在、日本考古学協会会員。

ことでも大変著名であります。当時の学術的な時代背景としては全国的な縄文土器の編年の構築が進められている頃でした。私の故郷である山形県高畠町には、山内先生が注目されていた日向洞窟があり、調査で訪れた先生と高校生の時にお会いしたのが、私が考古学の道を志す大きなきっかけとなりました。山形へ帰ってからは『高畠町史』の編纂、大立洞窟の学術調査（県立博物）を行いました。

その当時の日本の状況は、国土改造計画が全国的規模で進められており、東北地方の各地でも高速道路やダム・貯水池等の建設、土地改良工事等に伴い大規模な発掘調査が行われるようになっていました。私も山形県教育庁に入庁してからは、文化財保護行政の一環として県内の各地の遺跡を調査しました。太田さんも宮城県内で調査をされていたと思いますが、その頃の状況はいかがだったでしょうか。

太田：私が就職した頃は高度経済成長期の波が東北地方にも押し寄せてきている最中で、はじめに東北自動車道、その後に東北新幹線関連の調査が行われていました。このような大規模な開発から文化財を保護するために宮城県では調査体制の強化が必要とされ、新規に職員を採用する以外に大学で考古学を学んできた教職員を県職員として迎え入れて調査にあたったりもしました。私の場合は、宮城県の教職員として採用されて 4 年間教師を務めた後、東北自動車道の調査で志波姫町（現栗原市）にある鶴ノ丸遺跡に配属されました。調査区のすぐ後ろまで道路の工事が迫っており、追い立てられるように調査をした記憶があります。急激に増加する開発行為になんとか追いつきながら調査を行っていたという感じです。

佐々木：山形県でも同様に教職員を調査員とする対応をとっていたのですが、私はやはり文化財保護の観点からみれば、各市町村に担当者が配置される状況が必要だと思っていました。いろいろと働きかけてはいたのですが、なかなか思うように進まなかった感があります。また、昨今では町村合併により行政がスリム化された一方で、職員数の減少も大きな課題といえます。特に、いわゆる団塊の世代が今後退職していく流れのなかで、これまで採用を行ってこなかった自治体においては文化財保護が緊急の課題になると考えられます。

東北 6 県の文化財職員の経年変化				
	青 森 県			
	県		市町村	
	本・公	法・期	本・公	法・期
平成 22 年度	45	1	53	1
平成 23 年度	46		54	
平成 24 年度	47		51	
平成 25 年度	47		55	
平成 26 年度	44	3	55	
平成 27 年度	50		51	1
	岩 手 県			
	県		市町村	
	本・公	法・期	本・公	法・期
平成 22 年度	13	29	86	28
平成 23 年度	13	29	74	31
平成 24 年度	18	36	83	25
平成 25 年度	23	49	101	17
平成 26 年度	22	67	77	36
平成 27 年度	25	65	72	33
	秋 田 県			
	県		市町村	
	本・公	法・期	本・公	法・期
平成 22 年度	28	7	30	5
平成 23 年度	28		27	
平成 24 年度	30		26	
平成 25 年度	30		42	2
平成 26 年度	27	1	28	1
平成 27 年度	27	2	28	
	宮 城 県			
	県		市町村	
	本・公	法・期	本・公	法・期
平成 22 年度	40		92	23
平成 23 年度	39		95	23
平成 24 年度	38		93	25
平成 25 年度	65		98	23
平成 26 年度	54	3	84	31
平成 27 年度	47	2	84	
	山 形 県			
	県		市町村	
	本・公	法・期	本・公	法・期
平成 22 年度	7	50	18	5
平成 23 年度	8	48	17	7
平成 24 年度	7	44	21	9
平成 25 年度	5	41	19	7
平成 26 年度	5	34	15	11
平成 27 年度	5	30	14	10
	福 島 県			
	県		市町村	
	本・公	法・期	本・公	法・期
平成 22 年度	9	36	50	31
平成 23 年度	9	34	45	33
平成 24 年度	10	45	46	37
平成 25 年度	23	51	48	37
平成 26 年度	33	39	50	32
平成 27 年度	19	49	55	29

※本・公…本庁・公機関、法・期…法人・期限付
『埋蔵文化財関係統計資料（平成 27 年度版）の解説と分析』
（森先 2016）より抜粋

上の表は、埋蔵文化財関係統計資料（平成二十七年度版）から東北 6 県の職員数をまとめたものです。県別にみると公的機関または法人が多い特徴はありますが、数字上では大きな変化は認められません。ですが、この数字上には現れませんが、市町村での人員の配置に偏りがみられることも事実であり、町村合併が文化財行政の場合には、必ずしも合

(3)



渡邊泰伸：1949年、山形県生まれ。東北大学大学院博士課程修了(博士)。古窯跡研究所代表。専門は窯業遺跡。宮城県台原窯跡群などを調査。現在、東北学院大学講師、古窯跡研究会代表。2016年九州考古学会・嶺南考古学会の合同考古学大会において門脇佳代子(東北福祉大)氏と「古代東北地方における渡来文化の伝播について」合同発表。日本考古学協会会員。

理的に機能しているとは言えない状況があるように思います。

庄子：こうした厳しい状況の中で、2011年3月11日の東日本大震災が発生しましたが、東北地方での埋蔵文化財をめぐる状況はいかがだったでしょうか。一般社団法人日本考古学協会が東日本大震災対策特別委員会の委員を務めておられます渡邊さんにお話し願いたいと思います。

渡邊：私はこれまで5年間、委員を務めまして各地でお話を伺いながら状況をみてまいりました。今回の地震の影響では、太平洋沿岸部を襲った津波の被害と福島を中心とする原発に関連する被害が挙げられます。特に津波の影響で見ますと、被害が大きかったところは岩手県から福島県の沿岸部を中心としており、皆さんもご承知の様に震災復興に伴う高台移転や道路建設等によって遺跡の発掘調査が急ピッチで進められてきました。当該地では、いまだかつてない大規模な調査が多く地元自治体では対応しきれないことから、日本各地から派遣されてきた職員の手で調査が行われ、発掘調査についてはなんとか山場を越えたような状況です。私も同じ東北に生きる人間として、調査にご協力いただいた方々へ敬意を表するとともに感謝を申し上げます。無事、発掘調査が終了して工事が着工されていますが、今後は発掘で得られた資料のとりまとめが課題となっています。

文化庁からは、2020(平成32)年までに報告書を刊行するよう指導されていますが、

(4)

各自治体では窓口業務や宅地開発に伴う確認調査等の通常業務を抱えながらの作業となり、厳しい状況にあるとも聞いております。具体的には、整理作業または報告書作成などに対する支援が必要と思われます。

庄子：全体的なお話を伺いましたが、続きまして太田さんには宮城県の状況を少し踏み込んでお話しいただければと思います。

太田：宮城県の場合、開発に伴う発掘調査は「発掘調査基準」に基づいて、国や県などの公共事業が原因の場合は県教委が、市町村の開発の場合は市町村教委が原則として担当します。また、市町村に調査担当者がいない場合や人数が不足している場合は、県が直接担当したり、職員を派遣するなどして協力を行っています。県内では主に直営方式で調査が行われていますが、民間へ委託する例もみられます。

東日本大震災後の現在、復興事業に伴う発掘調査が今も継続中ですが、調査に関してはこれまで以上に県や市町が分担や協力関係を強く持ちながら進められています。宮城県では復興を遅れさせないように、発掘調査を迅速に終わるためにほかの被災県と同じく二つの取り組みを行っています。一つは文化庁とも協議し、復興調査に限って基準を弾力的にし、原則として実際に壊される範囲のみを調査対象として盛り土や破壊が及ばない下層は調査が省略できるというものです。二つ目は調査体制の強化を図ることですが、県内の職員に加えて全国から多くの職員の派遣協力を受けています。

復興調査は始まってから5年目を迎えましたが、その進捗状況をみると常磐自動車道や三陸沿岸道路、JR常磐線の重要交通路建設に伴う調査や沿岸市町の高台移転に伴う住宅整備のための大規模な調査は終了しました。今後は圃場整備事業や県市道建設、漁業集落整備、被災個人住宅や工場などの再建などに伴う調査が中心となります。そのため今も調査は進行中ですが、並行して報告書刊行に向けた整理作業も急ピッチで行われています。

課題としては、職員派遣の環境が整わず調査員が不足する可能性があることや、一部に調査ができる条件が整わない事業があるため発掘に着手できないこと、高台移転に伴う大規模調査の遺物出土量が多く、報告書刊行まで時間が多くかかりそうなことなどがあります。国では今年度から2020(平成32)年



度までを復興・創生期間と位置づけ、埋蔵文化財調査に関しては引き続き全額国負担で行えることになりました。ただこの期間内ですべての調査が完了できるかは先行きが不透明な状態にあると思います。三協技術でも震災後は様々な業務を行ってきていると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

庄子：弊社では震災後、災害状況調査、復興インフラ整備、道路・河川の設計を中心に漁港関係や高台移転に伴う設計を行ってまいりました。文化財に関係したところでは、石巻市で発掘調査現場への計測員の派遣や、遺物の洗浄・注記・接合・復元などの整理作業を手掛けてまいりました。今までのお話しによりますと、まずは整理作業、報告書の作成が急務となることから、少しでも各自治体の作業体制にお手伝いができないかと考えております。

佐々木：被災地を中心とした話をこれまでしていますが、東北地方全体をみると担当者の配置状況など他の地域に比べると決して恵まれているとは言えない状況にあります。また、



太田昭夫：1951年、宮城県生まれ。宮城教育大学卒。宮城県教育庁を経て仙台市教育委員会などで宮城県内の多数の遺跡の調査および報告書作成等に従事。仙台市地底の森ミュージアムの運営にも携わる。元仙台市縄文の森広場所長。専門は弥生時代。現在は、尚絅学院大学および東北生活文化大学講師(博物館学)。岩沼市史編集専門部会(考古学)調査執筆員。日本考古学協会会員。



対談風景（場所：天童市西沼田遺跡公園）

一般事務の職員が文化財を担当される場合もあり、とてもご苦労されていると聞いております。これらの場合のように文化財調査をはじめとする様々な面でお手伝いができないでしょうか。

庄子：弊社では、調査の計画から報告書の作成にいたる全てを管理できる調査員がおりますので、委託から支援業務まで要望に応じた体制を整えることが可能です。また、測量の分野ではUAV（ドローン）による空中写真撮影や3D解析なども行っており、遺跡調査の際にも有効なツールとして今後、活用していければと思います。委託や支援などで是非ご検討いただけたらと思います。

渡邊：東北地方では多くありませんが、これからは支援だけではなく直接調査が担当できるような仕組みも作れると良いと思います。行政とのパートナーシップがとれる関係になることが理想ですね。

太田：そのためには、地元である東北地方に深く精通することで調査や整理の時に問題点をきちんと把握して、仮説を立ててアプローチしながら検証していく姿勢がとても大事だと思います。

佐々木：学問的な背景のない調査では、ただ掘って終わるだけの土木工事になりかねず単なる遺跡の破壊となってしまう可能性が危惧されます。太田さんがお話しされたように『地

域学』に精通した企業になっていくことが必要ではないでしょうか。

【テーマⅡ】災害と文化財

庄子：東日本大震災では、東北地方で大きな被害があったわけですが、これまでお話を伺ってきたように、復興関係の調査によって考古学的な新たな発見も多かったと聞いております。その辺のことを少しお願いします。

渡邊：復興調査で新たな発見があるというのは、なんとも皮肉な話ですが、これまで開発が多くなってあまり調査の行われなかった地域でもあり、地域研究を進展させたという面では大きな成果があったといえます。三陸海岸沿岸部では高台移転の予定地から縄文時代の生活跡などが見つかり、津波を避けたようなムラの立地に関心が集まっています。宮城県南三陸町の新井田館跡では、中世城館の全面が調査され、その実態が明らかとなりました。中世城館で全面が調査されるのは全国的にも貴重な事例であり、宮城県北部の沿岸地域の歴史を考察するうえで大きな成果があったといえます。

また、同じく宮城県山元町の合戦原遺跡では横穴墓群や古代の製鉄炉等が相次いで発見されました。さらには石室内から壁画が発見されたことで新聞等にも取り上げられ有名になりました。調査成果を公表するために各遺跡では現地説明会が開催されています。

太田：私もこの合戦原遺跡の現地説明会に参加しましたが450名という多くの人が訪れ、真夏の暑い中にも関わらず参加者は調査員の誘導に従い熱心に説明を聴いている姿がとても印象的でした。復興さなかの生活優先という意識がまだ強く感じられるなかで、多くの市民、町民の方々が遺跡に足を運び、地域の歴史の息吹を感じ取られています。先人たちの残した遺跡や遺物も今の私たちの大きな心の拠りどころとなっていることを強く感じました。

佐々木：現在行われている遺跡発掘調査の多くは開発行為に伴うものであり記録保存されることにはなりますが、整理終了後に刊行する発掘調査報告書は、一般の方々からすれば内容が専門的に感じたり見る機会もありないと思います。太田さんが話された現地説明会

などの場こそ、地域の人達に文化財を通していろいろと考えていただく良い機会になると思います。そういった教育普及活動にも三協技術では大いに力を入れていきたいですね。
庄子：太田さんは、文化財と災害にかかわる本をご執筆されたと聞いておりますが、内容について教えてください。

太田：宮城県考古学会では、今年の5月に遺跡に残された災害の痕跡をまとめた『大地からの伝言－宮城の災害考古学－』という冊子を刊行しました。5年前に起きた東日本大震災を契機に自然災害に対する関心が日本全国でこれまで以上に高まっていますが、考古学の分野でも遺跡調査で自然災害の痕跡が各地で発見されており、過去の災害の歴史が徐々に明らかになってきています。これらの情報が今後の災害予測や防災に大いに役立つと期待されることから、宮城県考古学会が一般向けに刊行したものです。扱った災害は津波跡と地震痕跡、火山災害、洪水などです。私は「津波跡」を担当しましたが、縄文時代や弥生時代、平安時代などの各地で見つかる津波跡からいろいろなことが見えてきています。今後の調査でもこうした災害の跡が各地で発見され、過去から学ぶデータが蓄積されるものと思います。

渡邊：災害を伝えるものとして、文献等の記録はもちろんのこと遺跡調査で確認される痕跡以外に、古くから残る地名や石碑、伝承等が挙げられます。今回、被災した地区でもこのような石碑や伝承が残されていたことが分かり、改めてこれらの存在が見直されてきています。（コラム1）

佐々木：太田さんのお話しにあった遺跡に残された災害の痕跡や、渡邊さんの話された地域に残る警告を示す地名や石碑など、大地に記された記録や記憶には、今後を生きる我々に対する過去からのノウハウが含まれていま



現在、災害被災地の状況把握のためUAV（ドローン）が活用されていますが、今後は遺跡発掘調査や建造物などの有形文化財の記録保存にも有効と考えられます。そのためにも、職員は日々、技術のスキルアップに励んでいます。



『大地からの伝言－宮城の災害考古学－』（宮城県考古学会2016）。写真や図が多く配置され、一般の方でもわかりやすいように考えられた作りになっています。考古学の分野でも災害史研究が進められています。



『文化財は先祖からの手紙』1984（昭和59）年
坪井清足（つばいきよたり）1921～2016。大阪市生まれ。文化庁文化財鑑査官、奈良国立文化財研究所所長等を歴任。大規模な発掘の調査・記録システムを確立して現在の遺跡調査方法の基礎を築く。

す。私事で恐縮ですが、かつて文化財保護行政でご指導いただいた際に大変お世話になった故坪井清足さんより『文化財は先祖からの手紙』であるという言葉の色紙にいただきました。まさに、我々、文化財に携わるものは、この過去に生きた先祖からの手紙を読みこなさなければならないという使命があります。そういう意味でも、当然ではありますが、どのような遺跡の状況であってもきちんと向き合って対応することを常に肝に銘じていなければなりません。太田さんのお話しをお聴きしまして坪井先生の言葉を思い出しましたが、自然の営みにより大地に刻まれた災害などの痕跡や、人類の活動により大地に遺された遺跡や遺構・遺物などが伝えるメッセージを我々は真摯に受け取り、これらが指し示す内容のさらに先を読んで未来に生かしていかなければならないと改めて思いました。

庄子：弊社では、災害調査も行っており、震災以後の豪雨災害などでも東北地方の各地で現地調査等を行っております。復旧するための正確な情報を得ることはもちろんですが、



庄子秀樹：1962年、宮城県生まれ。株式会社 三協技術執行役員、企画管理本部長。

これらのデータを蓄積していきコンサルタントなどの町づくりにも生かしていきたいと考えています。加えて、将来に向けて役立つ技術を伝えていくことも我が社の理念としていきたいと思っています。

【テーマⅢ】文化財の活用

庄子：本日の対談は山形県天童市の西沼田遺跡公園を会場にしておりますが、私は初めて参りましたが非常に見晴らしも良く開放的です。この西沼田遺跡は佐々木さんも調査に携わったと伺っているのですが、遺跡についての解説をお願いできますでしょうか。

佐々木：西沼田遺跡は昭和60年度の県営圃場整備事業に伴い発掘調査が行われました。調査では古墳時代後期に属する集落跡が、豊富な木製品とともに建物の柱や床の原形を残した良好な状態で発見されました。木材など有機質のものは、分解されて残らないことが多いのですが、ここでは当時の生活の姿を残したまま良好な状態で検出されたため建物復元等も可能であり、東北地方の農村集落の形態や生活様式を総合的に知ることができる遺跡として評価され昭和62年に国史跡として指定を受けました。現在は、追加指定分も含めて総面積約4万5000平方メートルほどとなっています。その当時、国指定を受けるにあたって文化庁におられた坪井先生には大変お世話になりました。

渡邊：国指定を受けてから、西沼田遺跡では、史跡整備が進められ平成20年に遺跡公園としてオープンしました。復元住居、倉庫をはじめとする建物の他に、集落内を流れる河川や水田、井堰が復元されています。この遺跡公園では管理運営を指定管理者であるNPO法人に委託されており、地域住民とともにさまざまな活動が行われているようです。

庄子：縄文の森広場の所長も歴任された太田さんの目には、この遺跡公園の活動はどのように映りますか？

太田：いま話に出ましたように、ここ「西沼田遺跡公園」は開園以来、指定管理者である「NPO法人 西沼田サポーターズ・ネットワーク」によって管理・運営されています。体験などを通して歴史文化を学ぶ学習の場であるとともに、イベントなどを通して遺跡公園が市民の憩いの場ともなっています。その

ために実にさまざまな教育普及や体験学習などの事業が行われています。楽しく遺跡を活用している姿がいろいろ見られ、これからの遺跡公園の参考例になると思います。（コラム2）

佐々木：私も今回、この活動内容を知りまして素晴らしい活動だと思いました。マスコミなどが大きく取り上げる遺跡調査の成果では、最古や最大などの「最」の字が扱われるものを見ます。そういったものも大事ですが、遺跡に立つと古墳時代の人たちも見たであろう同じ景色をここでは見る事が出来ます。遺跡として残していく際には、こうした地理的な景観も含めて考えていけたら良いですね。

渡邊：文化財は、その地域のアイデンティティーともなり得ます。自分の地元をよく知れば愛着が湧くようにもなり、地域活性化にもつながっていくのではないのでしょうか。文化財をうまく活用していく方法が現在、求められてきているともいえます。

太田：今、文化庁からは全国の市町村に向けて『歴史文化基本構想』というものが提示されており、指定された文化財以外にも総合的に活用して地域振興に役立てるように勧められています。これまでの考え方とは違った捉え方で文化財を地域と結び付けて積極的に活用していく動きが見られます。震災で各自治体が抱える文化財が大変な状況にある今、復興調査の報告書作成における協力体制をとる以外にも、市町村が抱えている眠った資料などを地域の宝として活用していくお手伝いや支援などもできると思います。

庄子：本日は、お三方のお話しをお聞きして、東北地方の文化財の今置かれている状況や、それを取り巻く環境など様々な点について取り組む課題が見えてきた気がいたします。遺跡の発掘調査や報告書作成だけではなくて、文化財の保存と活用についての取り組みも含めて、今後は弊社も微力ではありますが積極的に地域貢献して参りたいと思います。

また、最後になりますが、会を開くにあたり天童市教育委員会様、NPO法人西沼田サポーターズ・ネットワーク様にはご協力をいただきまして大変感謝申し上げます。

本日は皆さん、長い時間どうもありがとうございました。

【コラム1】津波の残した警告碑・神社

津波については古くから警告碑や様々な伝承が伝えられている。2011年の東日本大震災では先達の残した記録や記憶を再見する機会が多かった。

津波に係る名称として「波分」「波切」と呼ばれる神社・地名が全国各地にあるが、ここでは宮城県仙台市に残る伝承を紹介したい。

仙台市の東側海岸に近い宮城県仙台市若林区南小泉にある浪分神社には、津波に係る伝承がある。社殿は太平洋より内陸に約5.4km、標高約5mの地点に当たり、この地区一帯は標高の低い平坦地で幾度となく洪水の被害があった。

元の社殿は現在の地より南東500mの八瀬川稲荷堂（共同墓地）にある元禄16(1703)年創建の稲荷神社であったが、天保6(1835)年6月25日の仙台地震・天保大津波、さらに同年7月には二度の大洪水が襲いかかり、その後も荒天・冷害となったことから天保の大飢饉が発生したため、これを憂いた当時の神職津田民部が除災のために現在の地に遷座し社殿を建てたという。本殿下には創建時のものとされる石祠が納められている。

天保6年の仙台地震以降、津波鎮撫の霊力信仰が高まり白馬伝説が人々の口からまことしやかに語られるようになった。

それは、「神社が創建された後、東北地方で大津波があり、何度も大波が押し寄せ、当地でも多くの溺死者がでた。その時、海の神が白馬に乗って降臨し、襲い来る大津波を南北二つに分断して鎮めた」という。この他、

慶長16(1611)年の慶長三陸地震で発生した大津波がこの場所から二つに分かれて水が引いたとの言い伝えも残されている。今という都市伝説の様なものかも知れない。

この伝承により稲荷神社は「波分大明神」と呼ばれるようになり日露戦争後の明治38(1905)年に稲荷神社から「浪分神社」に昇格した。明治43(1910)年3月に若林区若林の旅立稲荷神社（保食神社）と合祀されている。

社殿は海岸線より5kmも離れているため、伝承は作り話として受け止められ警告として作られた意味が薄れていた。今回の大津波により改めて伝承を考え直す必要が出てきたが、災害の「記録」と「記憶」を関連付けて考えることが、今後の防災・減災を進めていく手がかりとなるだろう。

(渡邊泰伸)



現在の波分神社社殿。今でも地域住民の崇敬を集めている。



創建時の祠は本殿の下に納められている。

【コラム2】天童市西沼田遺跡公園の活動

天童市西沼田遺跡公園は、古墳時代後期(6世紀が中心)の農村集落跡である西沼田遺跡を保存・活用するための施設である。昭和60(1985)年の圃場整備事業に伴う発掘調査により当時の建物跡などの建築部材や木製品が良好な状態で発見され、それらの重要性から昭和62(1987)年に国史跡として指定されている。その後の補足調査と、平成14(2002)年からの天童市による復元整備事業を経て平成20(2008)年5月に遺跡公園として開園した。

これまでの調査で平地式住居跡が14棟、高床式倉庫跡2棟と木柵の一部、水田や井堰、河川跡などが発見されているが、公園内ではその中の数棟の平地式住居や高床式倉庫、作業小屋のほか、木柵、河川、水田などを見ることができ、樹木などの植生とともに当時のムラの様子が復元されている。また隣接して設置されているガイダンス施設では発掘資料が見学できる展示室のほかに、さまざまなモノ作りができる体験学習室などが設置されている。

この公園の管理・運営は「NPO法人 西沼田サポーターズ・ネットワーク」が行っており、以下のようなユニークな取り組みが注目される。具体的な活動としては、①企画展示・講演会事業、②教育普及事業、③体験学習事業、④調査研究事業などがある。①の中の全5回にわたる連続講座「西沼田大学」は、西沼田遺跡やその周辺の遺跡からわかる当時の社会の様相、天童市内や山形県内などの歴史を識るための座学となっている。②では季節ごとの多彩なイベントや各種体験講座が開かれ、秋に行われるイベントの一つ『ヌマリニック』では農村集落遺跡である西沼田遺跡にふさわしい「稲くい投げ」や「なわ投げ」などを盛り込んだ七種競技の古代の運動会であり、腹ごしらえとして古代風芋煮も振る

舞われて幅広い年齢層が楽しく参加できる催しとして大変好評である。体験講座では茅葺き体験やカゴ編み、味噌作りなど、伝統的な技術(わざ)を受け継ぐ趣旨の活動が主となっている。③では体験を通した歴史を学ぶ活動として、予約なしでも常時できる体験メニューが数種類用意されており、好きなメニューを選んで体験ができる点でも子供たちに大変人気があり、中でも勾玉づくり、ジュズダマクラフトの利用者が多い。

以上の活動を学問的に支えているのが④の調査研究事業である。西沼田遺跡の遺物整理や保存処理作業、遺跡や資料の調査研究などから明らかになったことを各事業に活かしたり、外部への情報発信に努めている。特に出土資料で注目されるのが多くの機織り関係の木製品で、当時の織機技術がどうだったのか、その実験考古学的な研究も進められている。

地域住民と創る遺跡の保存・活用の新たな形としても注目されよう。

(太田昭夫)

※引用・参考文献

「国指定遺跡 西沼田遺跡整備事業報告書」(天童市教育委員会2009)、「天童市西沼田遺跡公園 要覧・年報2012」(特定非営利活動法人 西沼田サポーターズ・ネットワーク:2013)



平屋建物の復元には、北海道アイヌの伝統家屋「チセ」が参考とされた。屋根材や壁には、多湿な環境から茅が用いられている。



公園内には、体験学習などにも利用できるクルミやブナ、クヌギなどが植栽されている。

東北の未来を照らす文化財を生かすため

三協技術では、埋蔵文化財にかかわる全ての業務を

全力でバックアップいたします。

1. 技術的支援

(現地調査)

分布調査、試掘調査、本格調査、空中写真撮影、写真測量
(整理・発掘調査報告書作成)

遺物洗浄、台帳作成、遺物注記、復元・補強

遺物実測、遺物写真撮影等の報告書作成にかかわる各種作業
資料館等の収蔵資料の整理およびデータベース化
博物館展示の企画立案

また、継続的な地域研究も共に行います。

2. 人材的支援

調査員・計測員等の派遣
作業員等の雇用・教育・管理
重機オペレーターの確保

3. 物質的支援

重機・リース品など発掘調査現場の立ち上げに必要な様々な物品を
手配・準備します。発掘調査現場の規模や予算に応じてご提案も
いたします。

4. 総合支援

開発に伴う土木施工管理から発掘調査・報告書作成まで
総合的にお手伝いします。

調査の計画段階から試掘調査や分布調査、3D地形測量、
調査後の復旧工事等を一括管理して効率化を図ります。

まずは、お気軽にお問合せ下さい。

それは、大地を読むことから始まる。

そこにものを創るとき、私たちは真っ先に大地の声を聴き、
大地の表情を見つめます。

社 是

我が社は、常に知恵と技術を結集し、
信頼性のある優秀な成果を効率的に生産し、
自然と共生する豊かな社会の建設に貢献します。



Construction Consultant

株式会社 三協技術

E-mail : sankyo @ sankyocc.jp

一 業 務 内 容 一

- ・建設コンサルタント業
- ・測量業
- ・地質調査業
- ・補償コンサルタント業
- ・文化財調査
- ・行政支援
- ・数値解析
- ・環境調査
- ・下水道調査
- ・一級建築士事務所
- ・総合建設業
- ・宅地建物取引業

本 社 / 〒 980-0803

宮城県仙台市青葉区国分町3丁目8番14号 SANKYO 国分町ビル
TEL : 022-224-5503 FAX : 022-224-5509

大崎支店 TEL : 0229-91-8465 FAX : 0229-91-8466

東京支店 TEL : 03-6276-1624 FAX : 03-6276-1625

盛岡支店 TEL : 019-681-7483 FAX : 019-681-7484

福島支店 TEL : 024-973-8681 FAX : 024-973-8682

調 査 部 / 〒 980-0011

宮城県仙台市青葉区上杉1丁目7番7号2階
TEL : 022-796-5816 FAX : 022-796-5826

八戸営業所 TEL : 0178-47-3280 FAX : 0178-47-3285

秋田営業所 TEL : 018-883-3910 FAX : 018-883-3911

石巻営業所 TEL : 0225-21-5563 FAX : 0225-21-5565

気仙沼営業所 TEL : 0226-25-9098 FAX : 0226-25-9108

文化財整理室 / 〒 982-0003

宮城県仙台市太白区郡山5丁目19番15号
TEL : 022-748-0225 FAX : 022-748-0226

福島営業所 TEL : 024-555-6671 FAX : 024-555-6672

山形営業所 TEL : 023-665-5735 FAX : 023-665-5736

栗原営業所 TEL : 0228-24-7921 FAX : 0228-24-7922

神奈川営業所 TEL : 046-874-6228 FAX : 046-874-6229